

# 令和6年度 岩手県の脱炭素応援施策



令和6年6月

岩手県 環境生活部 環境生活企画室

# いわて脱炭素化経営企業等認定制度 (いわて地球環境にやさしい事業所)

## 事業概要

地球温暖化を防止するため、二酸化炭素排出の抑制のための措置を積極的に講じている事業所を「いわて脱炭素化経営企業等」として認定し、広く県民に紹介することにより、地球温暖化対策の積極的な取組を広げていくもの。

## 認定事業所数

274事業所 (令和6年5月1日現在)

## 事業のポイント

- ・ 事業所の取組に応じて1～4つ星で認定
- ・ 県事業、地銀等の商品と連携
- ・ 脱炭素アドバイザー制度 (環境省) と連携



♪ どんどん増えています！  
いわての  
**10**のメリット

1 県の産業廃棄物処理業者格付 <b>5点加点</b>	2 県が発注する環境関連物品購入等の <b>優先的取扱い</b>
3 県の補助金の <b>優遇措置</b>	4 省エネ設備等導入 <b>県の低利融資</b>
5 いわて復興パワー <b>電気料金割引対象</b>	6 県営建設工事競争入札参加資格 <b>加点</b>
7 いわぎん脱炭素応援ローンの <b>利用</b>	8 社会課題解決推進型短期継続保証10ingの <b>利用</b>
9 きたぎんSDGs経営サポートローンの <b>特別加点</b>	10 とうぎんグリーン・ローンの <b>利用</b>



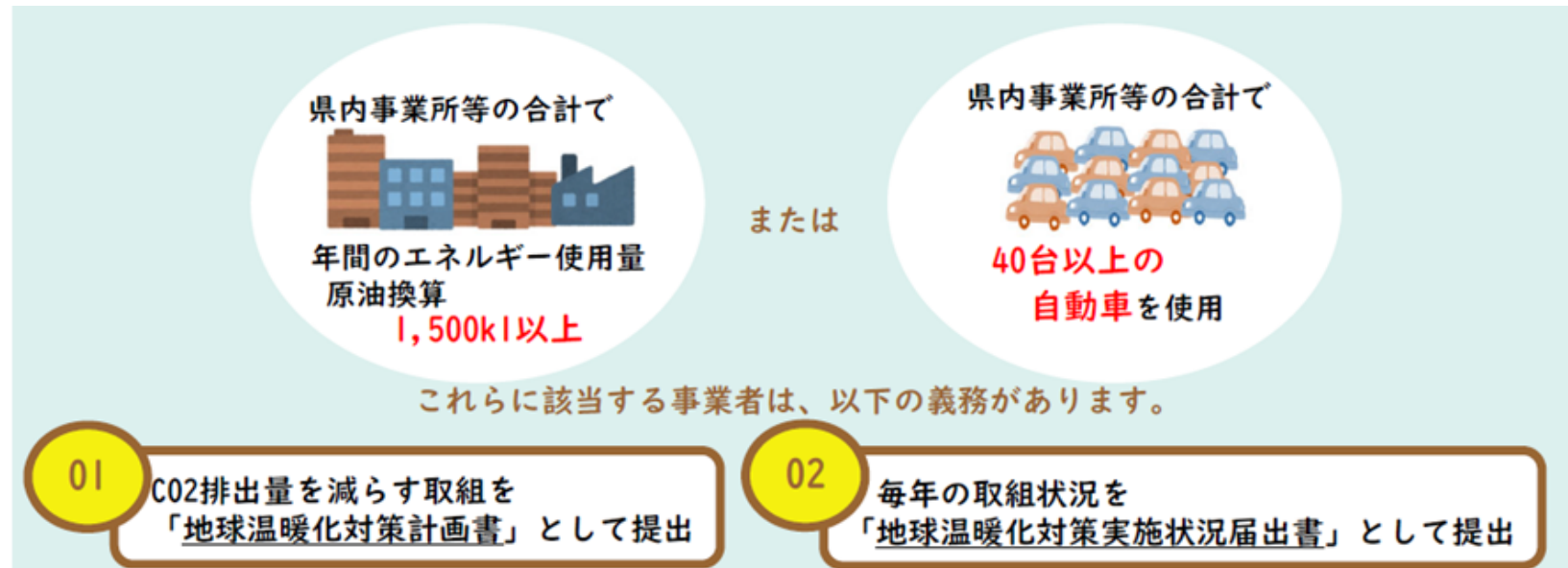
**いわて  
脱炭素化経営  
企業等認定制度**

岩手県環境生活部環境生活企画室

# いわて脱炭素経営カルテ（地球温暖化対策計画書制度）

## 概要

- 生活環境保全条例に基づき、一定規模以上の事業者には「地球温暖化対策計画書」、「地球温暖化対策実施状況届出書」の提出を義務付けているもの
- 計画書と届出書を合わせて「いわて脱炭素経営カルテ」と呼んでいる



## カルテの公表

- 同意のあった事業者のカルテは県WEBサイトで公表
- 公表に同意する場合は、義務のない事業者も提出可能
- 意欲的な取組のPR効果を期待
- 優良事例の横展開を期待

# いわて脱炭素経営カルテ（地球温暖化対策計画書制度）

（例）

## 省エネルギー診断の活用



### エネルギー使用量

A重油	: 3.4%	↓
軽油	: 22.2%	↓
LPG	: 12.5%	↓

株式会社アマタケでは、令和4年に省エネルギー診断を受診し、工場の省エネに役立てています。

省エネ診断での指摘事項の一つである、ボイラー室配管回りの断熱材の設置は、ホームセンターで断熱材を購入して社員の方が自前で作業を行いました。

少額での対策ですが、断熱したことでボイラー室の室温が2～3℃下がったとのこと。稼働時間の見直しなどと合わせて、重油使用量は前年度比で3%削減されました。

また、ヒートポンプ型冷温水発生器の更新に併せて、能力の見直しや必要時のみの稼働とする変更等を行っています。

そのほか、デマンド監視システムを設置することでピークカットに努めることなど、省エネ診断の指摘事項の改善以外の省エネ対策にも取り組んでいます。

その他の優良事例は、県ホームページをご確認ください。

<https://www.pref.iwate.jp/kurashikankyou/gx/ontai/1069376.html>

# 事業者向け省エネルギー対策推進事業費補助

## 事業概要

中小事業者等における地球温暖化対策の推進を図るため、既存の設備を高効率な機器へ更新する費用の一部を補助するもの。

## 補助対象事業者

中小企業者（中小企業基本法で規定される事業者）  
年間のエネルギー使用量（原油換算）が1,500 k L未満の事業所等の所有者

## 対象設備

高効率空調機器、高機能換気設備、高効率照明機器、高効率給湯機器

## 上限額、補助率【上限額アップ】

補助対象	補助率	上限額
いわて脱炭素化経営企業等認定あり	1 / 2	800千円
〃 なし		500千円

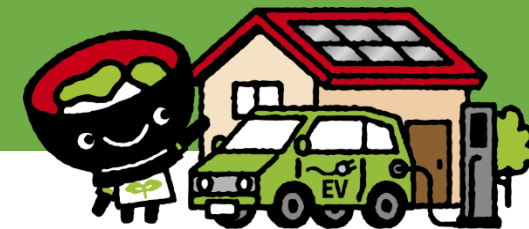
※省エネ診断又は二酸化炭素排出量の算定は必須要件とする。

## 公募時期

令和6年4月12日～令和7年1月31日



# 事業者向けEV等導入事業費補助



## 事業概要

太陽光発電設備及び電気自動車等（EV等）のセット補助を行うもの。

## 補助対象事業者

中小企業者（中小企業基本法で規定される事業者）

年間のエネルギー使用量（原油換算）が1,500kl未満の事業所等の所有者

## 補助対象・補助上限額

①太陽光発電、②蓄電池、③EV（PHV）、④充放電設備

上限額		省エネ診断または二酸化炭素排出量の算定	
		なし	あり
いわて脱炭素化経営企業等認定	なし	①太陽光発電：500千円 ②蓄電池：750千円 ③EV：850千円、PHV：550千円 ④充放電設備：750千円	①太陽光発電：600千円 ②蓄電池：950千円 ③EV：850千円、PHV：550千円 ④充放電設備：950千円
	あり	①太陽光発電：600千円 ②蓄電池：950千円 ③EV：850千円、PHV：550千円 ④充放電設備：950千円	①太陽光発電：750千円 ②蓄電池：1,250千円 ③EV：850千円、PHV：550千円 ④充放電設備：1,250千円

## 公募時期

令和6年10月31日まで

# EV等普及促進事業費補助 (電気バス、電気タクシー、充電インフラ等補助金)

## 事業概要

電気バス、電気タクシー等を導入する経費や、幅広く県民が利用可能な充電設備を導入する経費の一部を補助するもの。

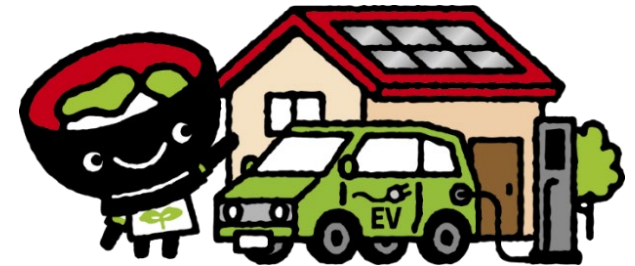
## 補助対象経費・補助額

	電気バス、電気バス用充放電設備	電気タクシー等、電気タクシー等用充放電設備	充電設備
対象経費	①EVバス：車両本体価格 ②充放電設備：設備本体価格	①EVタクシー：車両本体価格 ②PHVタクシー：車両本体価格 ②充放電設備：設備本体価格	①充電設備：設備本体価格
補助額	①EVバス：1/3 ②充放電設備：1/4 ※上限額2,000万円（充放電設備を含む）	①EVタクシー：1/4、上限額60万円 ②PHVタクシー：1/4、上限額30万円 ③充放電設備：1/4、上限額37.5万円	①充電設備：1/4 上限額95万円

※ ただし、車両本体価格について、オプション等の諸費用は含まない。また、充放電設備について、本体及び機器を構成するため必要な付属品、蓄電池を含み、工事費は含まない。

## 公募時期

令和6年5月27日～12月20日



# 岩手県再生可能エネルギー発電施設等立地促進資金貸付金

## 事業概要

再生可能エネルギー設備及び省エネルギー設備の導入を支援するため、低利融資を行うもの。

## 【再生可能エネルギー設備導入事業資金】

### 貸付対象者

県内に事業所を有する中小企業者で、県内に再生可能エネルギー設備を導入する事業者

資金使途	融資限度額	貸付期間(据置期間)	貸付利率	保証料率
設備資金 運転資金	2億8千万円以内	15年以内(2年) 10年以内(1年)	3年以内 年1.7%以内 3年超10年以内 年1.9%以内	0.45%~1.7% (普通保証)
設備資金	2億円以内	15年以内(2年)	10年超15年以内 年2.1%以内	1.05% (エネルギー対策保証)

## 【省エネルギー設備導入事業資金】

### 貸付対象者

「いわて脱炭素化経営企業等認定制度（いわて地球環境にやさしい事業所）」として、岩手県から認定を受けている事業者で、県内に省エネルギー設備（中小企業信用保険法施行規則別表第二の一に掲げる施設）を導入する事業者

資金使途	融資限度額	貸付期間(据置期間)	貸付利率	保証料率
設備資金	5千万円以内	15年以内(2年)	3年以内 年1.7%以内 3年超10年以内 年1.9%以内 10年超15年以内 年2.1%以内	0.45%~1.7%

## 申込先

県内の普通銀行、信用金庫及び株式会社商工組合中央金庫

お問合せ 岩手県環境生活部環境生活企画室グリーン社会推進担当 TEL : 019-629-5271



# いわて省エネルギー住宅建設推進事業費補助金【新規】

## 事業概要

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、新築住宅の省エネ化を推進するため、省エネ性能の高い住宅の建設に要する経費に対して補助するもの。

## 補助対象者

県内に新築する戸建住宅の建築主等

## 補助対象経費

ZEHを上回る基準（断熱等級6又は7）を満たす住宅

太陽光発電設備

HEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）

蓄電池

## 補助額

1,416千円～2,573千円

